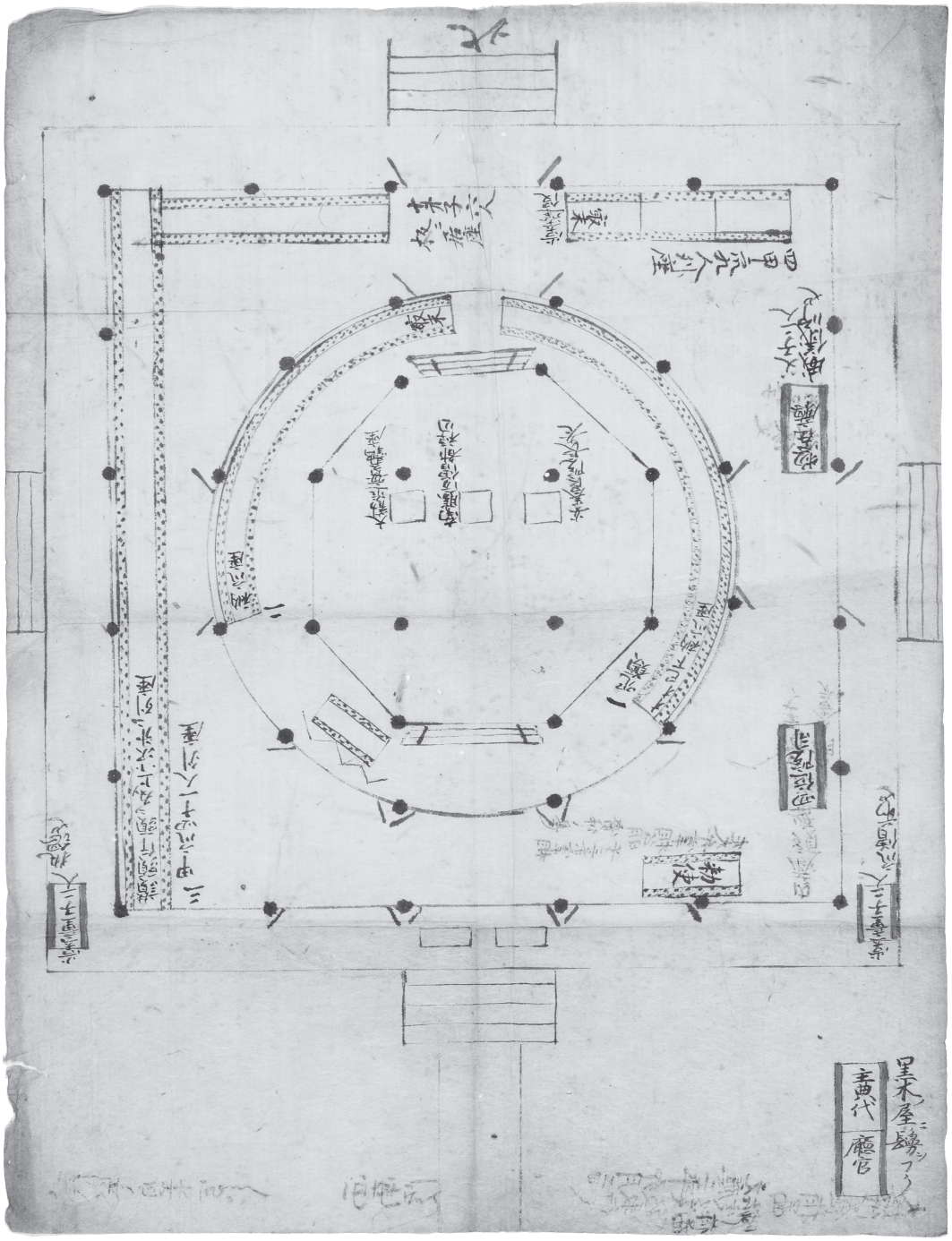

口絵 1　西南院蔵「元応二年高野山大塔供養指図」

史料紹介

重要文化財『西南院文書』第九巻
――西南院蔵「元応二年高野山大塔供養指図」の紹介とあわせて――

坂口太郎
鈴木智大
藤本孝一

はじめに

高野山の壇上伽藍にある大塔（根本大塔）は、弘法大師空海の構想した立体曼荼羅を備える重要な宗教空間であり、真言宗寺院における多宝塔の祖型をなしたことでも知られる。大塔は、平安時代から今日に至るまで、五度の焼失と再建を繰り返した。とくに、中世の高野山金剛峯寺は、大塔の老朽化が進むごとに、勧進活動にもとづく修造事業を行ない、公武政権の外護を仰いでいる。各修造をめぐって構築された政治的関係は、中世高野山史を考える上でも注目に価する。

さて、これまで坂口と藤本は、本誌に「重要文化財『西南院文書』」全十一巻の翻刻を継続的に発表してきた。[1] 翻刻済の第一巻～第六巻が古文書を成巻したものであるのに対して、本稿で紹介する第九巻は「元応二年高野山大塔供養記録」（以下、「大塔供養記録」）という単体の記録である。この「大塔供養記録」こそ、鎌倉後期の大塔修造事業のクライマックスとなった、元応二年（一三二〇）四月二日の落慶供養に関わる記録に他ならない。本稿では、その全文を翻刻するとともに、坂口が鎌倉後期の大塔修造事業について若干の考察を行なう。

また、「大塔供養記録」の読解に資すべく、このほど高野山西南院の調査にて発見したばかりの「元応二年高野山大塔供養指図」（西南院寺蔵文書、第七五函第四六号。以下、「大塔供養指図」）も、あわせて紹介したい。この指図は、右の落慶供養における舗設および座位を描いたもので、久寿三年（保元元年、一一五六）に再建され、永正十八年（大永元年、一五二一）の焼失まで存続した大塔の特徴を考える上でも、貴重な新史料である。そこで、鈴木が建築史学の立場から検討を加える。

一　重要文化財『西南院文書』第九巻「元応二年高野山大塔供養記録」

（1）「大塔供養記録」の書誌と撰者

書誌　最初に、「大塔供養記録」の書誌について解説しておく。巻子本、一巻。墨付全七紙、楮紙、縦三〇・二糎、横全長三三三・九糎（糊代の重複分は含まず）。[2] 無界、行数不定、字数不定、注双行。若干の傍訓を施す。第一紙の前に「元応年中大塔供養記録　西南院宝庫」という短い

一紙（縦二九・六糎、横七・七糎）が貼られている。これは本来の外題であろう。第一紙には、「□（元）応□（二）年庚申、四月二日、辛亥、觜宿、木曜、真光院大僧正坊禅助（干レ時長者）大塔供養御導師勤仕□（事カ）」という内題があり、空行を置かず本文に続く。第七紙の巻末に「元応二（×申）年四月廿二日　　慶瑜」という識語がある。

また、巻頭および第一紙・第二紙の下部には、若干の損傷があるが、重要文化財の指定に際して、表紙・軸付紙・木軸などが付けられ、全体に裏打が施されている。現在のところ、本稿で紹介する西南院蔵本以外に、類本を見いだせない。

撰者　「大塔供養記録」は、巻末の識語によれば、元応二年（一三二〇）四月二十二日に慶瑜という人物が撰述したものである。供養の当日にきわめて近い時期の成立であるため、その史料的価値は高いが、ままに誤字が見受けられる。慶瑜の事蹟は詳らかではないが、「醍醐大事相承」（西南院寺蔵文書、第三八函第一五号）の奥書に、

昔於二東関一受二師説一、今於二南山一載二翰墨一。更非レ為二外見一。恐二後廃一故也。于レ時、元応二年初冬一日　権律師慶瑜（春秋五十四）

とあり、その年紀が同じ元応二年であることから、同一人と考えられる。ただし、「大塔供養記録」と「醍醐大事相承」の筆跡は同筆ではなく、前者の識語において、「元応二年」の「二」に書き直しがあることも勘案するならば、[3]「大塔供養記録」は撰者慶瑜の自筆原本とは考え難い。[4]ひとまず近い時期の写本と判断しておく。

さて、「醍醐大事相承」の識語には、昔に東関において師説を受けたとあるので、慶瑜はもと関東所縁の真言僧であったようである。慶瑜が高野山に入った理由や、その高野山内における活動については、ほとんど徴すべき史料を欠くが、次に示す鎌倉青蓮寺所蔵の聖教奥書によると、証菩提院西坊に住んでいたことがわかる。

一一六五「ユギ（梵字）完書目録私」奥書

元亨元年六月五日、於二高野山証菩提院西坊一、以二宝性院本一、書写了。
権律師　慶瑜

六五九「尊法目録」奥書

元亨三年五月廿八日、於二高野山証菩提院西坊一、書写畢。
権律師慶瑜（春秋五十七）

東寺能禅法印相承目録也云々。
法尒（覚仁）房相伝目録ニ校合之処、同レ之。[5]

それぞれの奥書によれば、「ユギ（梵字）完書目録私」は「定証僧都相伝目録」であり、「尊法目録」は「能禅法印相承目録」であったという。定証は真言密教の西院流定証方の祖、また能禅も西院流能禅方の祖である。このような相伝目録の書写は、慶瑜が西院流ゆかりの真言僧であったことを示唆する。西院流の事相書である『ム（私）言』「諸社本地」にも、元亨元年（一三二一）七月六日付の慶瑜による書写奥書があることから、[6]この推測は一定の蓋然性が認められよう。[7]

ちなみに、『摂津名所図会』巻六 河辺郡には、嘉暦元年（一三二六）十一月に再鋳された、摂津昆陽寺の鐘銘を収めるが、その末尾に「別当権律師法橋上人位慶瑜」の署名がある。[8]僧官が同じ権律師であるため、いま問題とする慶瑜その人である可能性が少なくない。とくに、四字一句の鐘銘の本文に「柳営風静　松算歳昌」とあり、「柳営」すなわち鎌倉幕府を意識する点は、慶瑜が元来関東にいた事実と符合するもので、同一人の可能性がいっそう見込まれる。

（2）「大塔供養記録」の概要と大塔修造事業

概要　「大塔供養記録」は、その冒頭の内題に明らかなように、元応二

年（一三二〇）四月二日に行なわれた、真光院禅助（東寺座主・一長者）を導師（大阿闍梨）とする大塔供養の記録である。とくに、禅助の動向を中心に筆録している。その概要を時系列に示すと、以下の通りである。

三月二十六日、禅助、南勝院禅円らを率いて仁和寺を進発。
二十七日、禅助、摂津天王寺に到着。
二十八日、禅助、高野政所から高野山上に移動。日輪寺（西院谷）に入る。
二十九日、後醍醐天皇の勅使三条公明ら、高野山上に到着。禅助、東寺一長者として金堂・御影堂・御社・大塔・奥院を順拝（高野拝堂）。禅助、御影堂にて飛行三鈷などの重宝を拝見し、勅封を付す。
四月一日、禅助、金剛三昧院（小田原谷）を訪れ、長老証道房実融の歓待を受ける。
二日、大塔供養。導師禅助、誦経導師三蔵院覚和。勅使三条公明ら、これに参列。

この供養が行なわれたときの大塔は、久安五年（一一四九）の焼失をうけて、久寿三年（保元元年、一一五六）に再建されたものである。久寿三年再建大塔は、のちに永正十八年（大永元年、一五二一）に焼失するが、それまでに四度に及ぶ修造がなされている。

鎌倉後期においては、第三度の修造が行なわれ、徳治二年（一三〇七）の企画から元応二年の工事完了に至るまで、十四年の歳月を要した。[9] すなわち、「大塔供養記録」は、久寿三年再建大塔の第三度修造にかかわる落慶供養の記録ということになる。

大塔修造事業と後宇多院・真光院禅助　大塔修造が計画された徳治二年は、後宇多院（大覚寺統）が治天の君として第一次の院政を布いていた時期である。後宇多は、同年七月に出家したばかりであったが、真言密教への傾倒はきわめて深いものがあり、密教興隆を実現するために、多面的な施策を構想し、これを実施しつつあった。[10] とくに後宇多は、弘法大師空海ゆかりの寺院への保護を心がけており、空海の入定地である高野山への信仰は、他の寺院を凌駕するものがあった。[11] そのため、高野山による大塔修造事業は、後宇多にとって等閑視できない問題となる。

やがて徳治二年十一月、後宇多は、大塔修造事業への援助について鎌倉幕府の意向を諮り、[12] 翌徳治三年五月に幕府の了承を取りつけた。[13] 当時、高野山の側も修造事業に熱意を燃やしており、後宇多の招請で、『釈摩訶衍論』の談義のために上洛した円智房信堅（高野山大楽院の僧、高野八傑のひとり）は、後宇多側近であった北畠師親（親房の祖父）と対面した際、後宇多に修造事業への支援を進言することを依頼している。[14] やがて同年八月、後宇多は、高野山に対して、淀津の升米を修造料所として寄進しており、[15] これが修造事業への援助の嚆矢となった。以後、治世の交替や政情の影響によって、修造料所に変化も生じたが、概して修造事業は、朝廷による手厚い保護が加えられていく。[16]

また、後宇多による料所寄進に関係して見逃せないのは、その寄進の決定を伝える院宣が、東寺座主であった真光院禅助（後宇多の師）の御教書によって高野山に伝達されたことである。[17] 東寺座主は、後宇多が真言密教掌握の足がかりとして設置した要職であり、大塔修造事業が後宇多―禅助―高野山という経路で始動したのは重要である。[18] のちに元応二年の大塔供養において、後宇多の命で禅助が導師を勤仕するのも、このような事情と無関係ではない。

ちなみに、禅助は大塔供養の前年にあたる元応元年八月に東寺一長者に還補しているが、このとき彼は七十三歳の高齢であった。これについて、『東宝記』第七 僧宝上「寺務三度補任例」は、「明年高野大塔供

養、為二御導師一還補云々」と記す。[19] すなわち、禅助が一長者に還補したのは、翌年の大塔供養で導師を勤仕するためであったのである。これは、ひとえに治天の君であった後宇多の意向にもとづくものと考えられる。

(3)「大塔供養記録」の史料的価値

元応二年大塔供養の関係史料　さて、元応二年の大塔供養については、導師を勤仕した禅助の記録『高野大塔供養記』[20] が伝存しており、本稿で紹介する「大塔供養記録」や「大塔供養指図」を読解する上で、重要な関係史料である。また、供養で用いられた諷誦文[21]・表白・次第[22]、あるいは勅使三条公明と四位院司三条実治らが高野山で詠作した漢詩二首[23]なども、それぞれ伝来している。とくに表白には、

太上法皇(後宇多)、依レ為二累代之勅願一、方終二当時之造功一。深凝二鄭重之叡信一、専展二殷勤之梵席一。是併竭二仰遍照金剛(空海)一、崇二重秘密工力(功力)一、所レ致也。於戯、布政之時、慣三尭王・舜王之収二帝範一、入道之月、軼三欽明・用明之崇二仏法一。啻匪レ行二仁義礼之五常一、将又、帰二仏法僧之三宝一。[24]

とあり、第二次後宇多院政下に大塔修造事業が完了し、落慶供養が実現したことを、後宇多の弘法大師信仰の賜物としている。「大塔供養記録」四月二日条において、「御表白、聴聞之道俗、驚二耳目一。拝二一会之法儀一、催二万端之感涙一了」と深い感歎を示すのは、この表白にもとづくものに他ならない。

次に、「大塔供養記録」と『高野大塔供養記』を比較すると、後者の方が分量が多い。また、前者が供養当日で擱筆するのに対して、後者が禅助の帰京した四月五日までの記事を収めるのは、大きな相違点である。さらに、後者が京都―高野山間の移動について、往路・復路いずれも詳細に記す点は、前者に勝るといえよう。加えて、前者に人名等の誤記が少なからず見受けられるのは惜しまれる。

もっとも、「大塔供養記録」に、独自の史料的価値が認められないわけではない。例えば、三月二十六日に仁和寺を出立する禅助の一行を、御室寛性法親王や仁和寺諸院家の宿老らが法金剛院の辺りで見物したこと、また四月一日に禅助が高野山金剛三昧院を訪れたこと、これらの記載は『高野大塔供養記』に見えない情報である。

とくに、金剛三昧院では、禅助が長老の証道房実融から接待を受けていることが見逃せない。実融は、延慶二年（一三〇九）五月に高野山から大勧進職に補任され、修造料所たる備後国の国務を掌り、大塔修造事業の推進に尽力した人物であった。[25] また、本稿で紹介する「大塔供養指図」によれば、実融は大塔供養の場において、南勝院禅円・安養院長老[26]らとともに、大塔の中央に左右に並んで坐している。実融の大塔修造に果たした役割の大きさがうかがえるが、禅助の金剛三昧院訪問も、実融に敬意を払ってのことであろう。

高野拝堂の復活　東寺一長者であった禅助は、大塔供養の前々日にあたる三月二十九日に、高野山の金堂・御影堂・御社・大塔・奥院などを巡拝する高野拝堂も遂げた。これに関わって興味深いのは、「大塔供養記録」三月二十七日条が、「古長者拝堂之時、雖二順道一、為二奈良路一。今天王寺路新儀云々」と記すことである。すなわち、いにしえの東寺一長者は、高野拝堂を遂げる際に「奈良路」（大和路）を用いたが、このたび禅助が「天王寺路」を用いたのは「新儀」だというのである。「天王寺路」は「天王寺大路」（『光明寺残篇』）とも称され、河内路（西高野街道）にあたると考えられる。東寺一長者による高野拝堂については、守覚法親王撰『東長儀』下「高野拝堂次第」（続群書類従釈家部）が基本史料であるが、京都から高野山への経路については記さない。しかし、「大塔供養記録」によって、中世前期の高野拝堂で、古くは「奈良路」

を用いたことがわかるのは貴重である。[27]

さらに、「大塔供養記録」三月二十七日条において、禅助が供奉人の数を略儀にしたことに触れて、「近代長者拝堂、大躰以中絶」と記すのは興味深い。これによれば、鎌倉後期の高野拝堂は、相当な時期にわたり中絶していたようである。確かに、『東寺長者補任』の諸本を確認しても、正応二年（一二八九）に補任された静厳から元応元年（一三一九）に補任された公紹までの三十余年について、東寺一長者による高野拝堂の記事が存在しない。このような高野拝堂の中絶は、鎌倉後期における東寺と高野山の関係が、前代よりも希薄となっていたことを意味する。その一方、東寺座主であった禅助が東寺一長者に還補し、かつ高野拝堂を復活したのは、彼が高野山の統制に意欲的であったことを物語るものである。もちろん、これには、後宇多院の推進した密教興隆との密接な連関が想定されよう。

飛行三鈷の勅封　「大塔供養記録」で、いまひとつ注目すべきは、三月二十九日の拝堂の際、禅助が御影堂に伝わる重宝等を拝観したという記事である。これについては、禅助の『高野大塔供養記』にも記されるが、「大塔供養記録」の方がやや詳しい。

とくに、禅助が拝観した重宝のなかに、弘法大師空海ゆかりの飛行三鈷があったのは興味深い。[28] この折りに、禅助の扈従であった南勝院禅円と上童・威儀僧のみならず、参会した僧綱、さらには高野山の垂髪（稚児）・衆徒までもが群集したため、「頗以狼籍（藉）也」というような混乱が生じたという。

高野山の至宝たる飛行三鈷に、深い関心が集まっていたことがわかるが、禅助による拝観の理由について、「大塔供養記録」が「長者方へ被下勅封故也」と記すのは注意を引く。飛行三鈷の勅封は、これ以前からも行なわれていた形跡があるが、[29] ここで改めて、当時在位していた後醍醐天皇の勅封が付されたのは重要である。

よく知られているように、後醍醐は、その生涯を通して、真言密教で尊崇された諸寺の重宝類に深い関心を持ち続け、これらの召し出しや勅封を活発に行なった。[30] この元応二年の時点では、後醍醐はいまだ親政を開始しておらず、飛行三鈷の勅封も、父院の後宇多の意向にもとづく可能性があるが、ひとまず高野山における重宝の管理に、禅助を介した後醍醐の関与があった事実を指摘しておきたい。[31] のちに建武政権期に入り、後醍醐は、弘法大師空海の自筆とされていた『高野山御手印縁起』を、高野山から一時的に召し出しているが、[32] その前史として、飛行三鈷の勅封を位置付けることができよう。[33]

二　西南院蔵「元応二年高野山大塔供養指図」

（1）指図について

概要　西南院が所蔵する「大塔供養指図」（以下、本図とする。口絵一）は、端裏書より、信堅が自筆したものを写したうえで、元応二年（一三二〇）におこなわれた大塔供養に際した舗設および座位を描いたものとわかる。

一紙、八ツ折の楮紙に描かれ、法量は縦三〇・六糎×横四〇・二糎で、「大塔図幷供養図」と題された包紙にくるまれている。柱心・階段隅・舗設隅・参道隅に針穴があり、角筆線はない。一部の畳縁には朱を塗る。図を書き起こしたうえで、文字を翻刻したものを次頁に掲げる（図一）。

信堅は、高野山大楽院の僧で、『釈摩訶衍論私記』などを著し、元亨二年（一三二二）に六十四歳で寂している。[34] 元応二年の大塔供養にあたり、信堅がかつて作成した図を基に、建物を描き、人物などを加筆したものと考えられる。畳などいずれの舗設にも、針穴が確かめられる。同

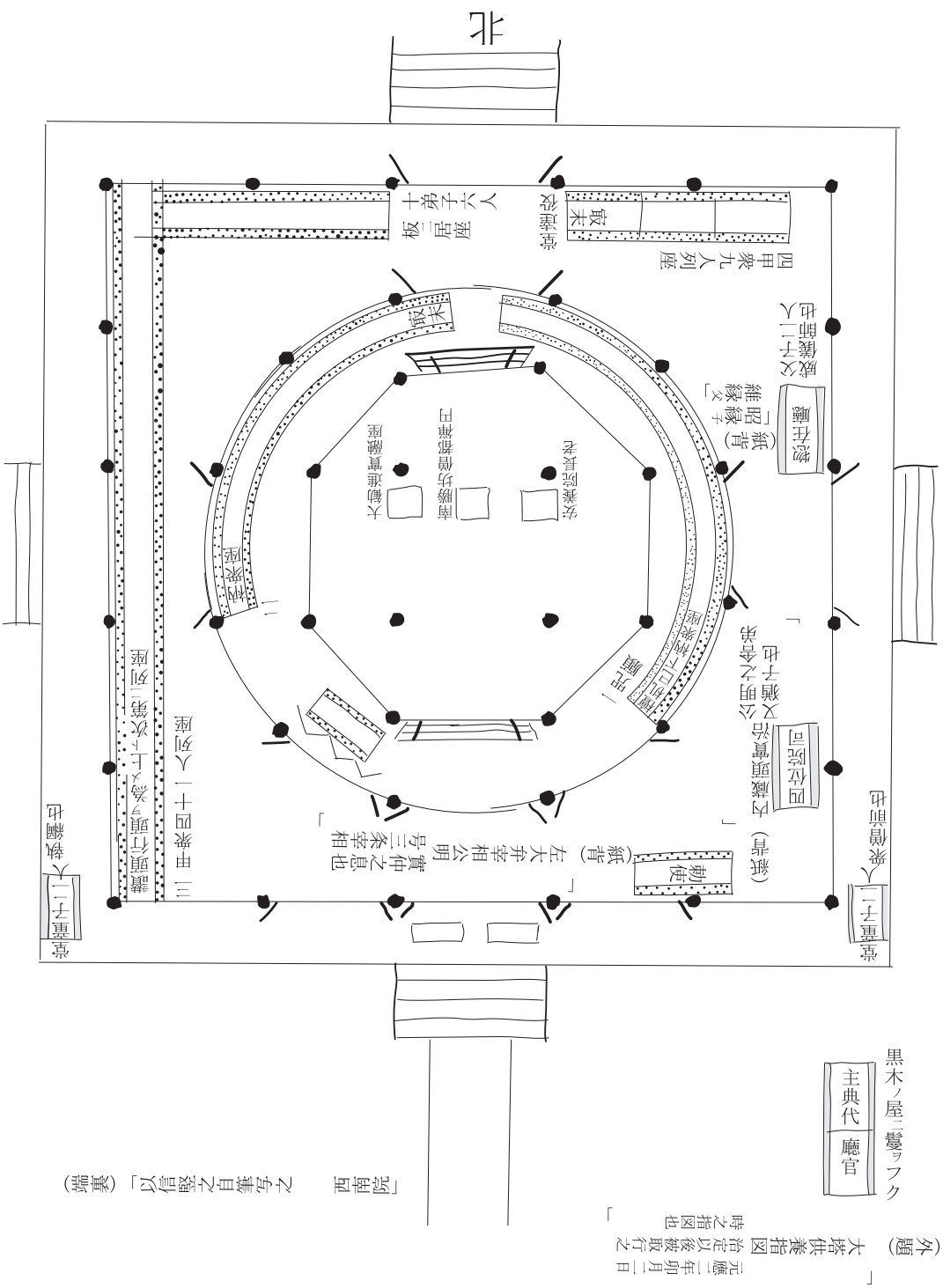

図１　西南院蔵「元応二年高野山大塔供養指図」書き起こし図

じ個所に二つの針穴はないので、本図を作成した際か、本図からさらに別図を書き写した際のいずれかに生じたものと想定できる。先に示したとおり本図は信堅自筆の図を書き写して作成されているので、前者と考えると、舗設の位置などはその際のものをすべて踏襲しているものと解釈できる。ただし断ずることはできない。

表　高野山大塔の沿革

年月日	出来事	典拠・関連史料
九世紀前半	創建（第一次）	「大塔興廃注進状」 「高野山根本大塔興廃日記」嘉保二年（一〇九五）条
正暦五（九九四）・七・六	雷火にて焼亡	
康和五（一一〇三）・一一	再建供養（第二次）	「高野山根本大塔興廃日記」康和二年（一一〇〇）条
久安五（一一四九）・一二	雷火にて焼亡	
久寿三（保元元、一一五六）・四	再建供養（第三次）	
保元三（一一五八）・九・二九	—	『山槐記』
鎌倉前期	—	「高野山絵図」
弘安八（一二八五）・一〇・二一	石町卒塔婆供養曼荼羅供	「金沢文庫指図九六号」
元応二（一三二〇）・四・二	大塔供養	『西南院文書』第九巻「元応二年高野山大塔供養記録」
永正一八（大永元、一五二一）・二・一二	西院出火にて類焼	
慶長二（一五九七）・三・二一	再建供養（第四次）	『匠明』指図
寛永七（一六三〇）・一〇・四	雷火にて焼亡	
寛永二〇（一六四三）・六・七	再建上棟（第五次）	『愚子見記』に記録
享保三（一七一八）	—	『高野春秋編年輯録』指図
天保一四（一八四三）	宝蔵失火にて類焼	
昭和一〇（一九三五）・一一	再建（第六次）、現存	『高野山根本大塔の研究』 『弘法大師壱千年御遠忌紀要』

描かれた高野山大塔の建立年代　高野山大塔の沿革を概観すると（表）、九世紀初期に空海が計画し、九世紀前期に創建されたものが、正暦五年（九九四）に焼失した。その後、康和五年（一一〇三）に再建、久安五年（一一四九）に焼失、久寿三年（保元元年、一一五六）に再建、永正十八年（大永元年、一五二一）に焼失、慶長二年（一五九七）に再建、寛永七年（一六三〇）に焼失、寛永二十年（一六四三）に再建、天保十四年（一八四三）に焼失、昭和十年（一九三五）に再建と、焼失・再建を繰り返している。本図の元となる図を信堅が作成した際にも、その後に書写した際にも、久寿三年再建大塔が建っていたものとみられる。

描かれた建物　建物は四面に階段をもつ方形の壇上に描かれ、南面には参道を描く。建物の最外周は方五間に二十本の柱を配しており、裳階と考えられる。南面中央三間、東面・北面の各中央間に両開きの扉を描く。西面中央間には描かれていないが、書き落としたものであろう。内部には、円形に十二本の柱を配する。この円形柱列には、南面の中央三間、東面・西面・北面の各中央間に両開き扉を描く。その内側に、八

角形に八本の柱を配し、正面および背面に両開きの扉と階段を描く。他の柱間はなにも描いていないが、なんらかの柱間装置があったと考えるべきであろう。さらに内側に、方一間に四本の柱を配しており、四天柱にあたる。柱間装置は描いていない。中央に心柱は描かない。各柱列は、それぞれ等間で、裳階中央間の柱列に概ね揃っている。

なお、壇は方約二七・六糎で描かれており、十分の一の縮尺で描いたとすれば、二十七・六米の規模となる。一尺を三〇・三糎で換算すれば、九十二尺となる。これは、「高野山根本大塔興廃日記」嘉保二年（一〇九五）条に、創建大塔が「土壇九丈余」、同康和二年（一一〇〇）条に康和再建大塔が「礎定土壇九丈六尺」とあるのと、概ね一致する。ただし、後述する通り、柱間間隔は必ずしも正確ではない。

描かれた舗設および座位　ついで、舗設および座位を確認する。中央の四本の柱の内側北寄りに東から「安養院長老」・「南勝坊僧都禅円」・「大勧進實融」の座を設ける。八角形と円形の柱列の間には、東・西各面に円形の柱列に沿って、「衲衆」の座を設ける。これとは別に南面西寄りには、長方形の座を設け、外側に屏風を立てる。円形の柱列と裳階の柱列の間には、南面東寄りに「勅使」、東面南寄りに「四位院司」、東面北寄りに「惣在廳」、西面に「甲衆四十一人」、北面東寄りに「甲衆九人」、北面西寄りに「十弟子六人」の座をそれぞれ設ける。さらに裳階外側の壇上には、東南隅および西南隅に、それぞれ「堂童子二人」の座を設ける。そして、壇下の南方東寄りには、「主典代」と「廳官」の座を設けており、黒木（皮付など粗い製材）による建物を鬘で荘厳する。堂内の各役には、裏書に人物名が記されており、勅使を「左大弁宰相公明」がつとめ、後宇多院の四位院司であった「内蔵頭實治」、僧綱所の惣在廳であった「維縁・昭縁」の父子が出席したことがわかる。

（2）金沢文庫所蔵指図との比較

金沢文庫所蔵指図について　久寿三年（一一五六）再建の高野山大塔を描いた指図として、金沢文庫所蔵指図が確認されている。[35] 上野勝久により、鎌倉時代中期に、高野山の麓から山上まで一町ごとに置かれた木製の町卒塔婆が朽損し、石造の町卒塔婆に建て替えられた際に、弘安八年（一二八五）高野山大塔でおこなわれた供養の舗設を描いたものと指摘されている。本図と比較し、共通点と相違点を検討したい（図二）。

共通点　まず共通点として、描かれた高野山大塔の柱の数を挙げられる。最外周に方五間に二十本の柱を配し、裳階とする。つづいて、円形に十二本の柱を配し、その内側に八角形に八本の柱を配し、さらに内側に方一間に四本の柱を配する。壇は描かれていないが、建物を描いた貼紙に接して、後述する階段を描くことから、貼紙が壇をあらわすものと考えられ、その形状は一致する。また柱間装置は、最外周は南面中央三間および東・西・北面の各中央間を「妻戸」、その他を「連子」とする。円形の柱列は南面中央三間および東・西・北面の各中央間を「妻戸」、その他を「壁」とする。八角形の柱列および中央方一間には柱間装置について記していない。八角形の柱列の南面および北面に階段を描くのは共通する。

また舗設を確認すると、円形柱列と八角柱列間の南面西寄りに設けた座と屏風が一致する。どちらの図にも役職等を記しておらず、常置されていたものとみられる。

相違点　以上のように、柱の数、柱間装置、内部の階段について本図と金沢文庫所蔵指図が一致する一方で、相違点もある。まず裳階の柱間間隔であるが、本図では等間で描くのに対して、金沢文庫所蔵指図では、円形の柱列と裳階の柱列の柱筋をあわせて描いた結果、中央間が狭く、端間が広くなっている。通常の柱配置としては想定し難いものであり、

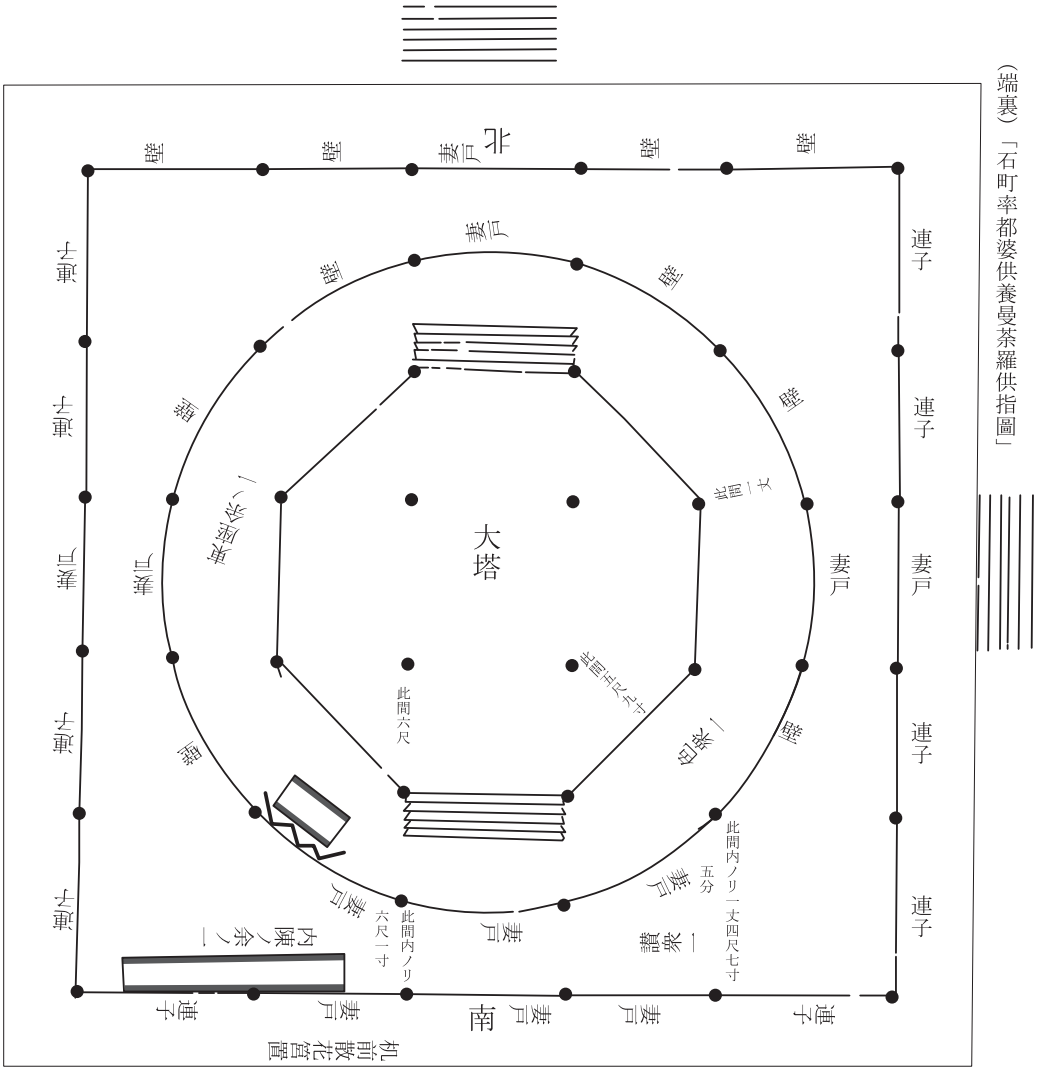

図２　金沢文庫所蔵指図書き起こし図

作図の便宜上生じたにすぎないだろう。金沢文庫所蔵指図では、柱間寸法として、裳階柱列と円形柱列間の間を「内ノリ六尺一寸」、円形柱列と八角形柱列の間を「一丈」、八角形柱列と方一間の柱列との間を「六尺」と記しながら、描かれた柱間間隔のバランスは異なっており、作図の精度が高くないことを示している。ただし、金沢文庫所蔵指図の柱間間隔の記述は、本図に描かれた柱間間隔とも一致しておらず、儀式次第を描いた図一般における作図の精度と捉えられるものだろう。

また舗設のうち、裳階柱列と円形柱列の間の座は、金沢文庫所蔵指図では、南面西寄りに設けるのみであり、座位にあわせたものとみられる。

（3）久寿三年再建大塔の特徴

高野山大塔に関する先行研究　高野山大塔は、真言宗の多宝塔の祖形を示す点で、重要な意義をもつとされ、多くの研究が蓄積されてきた。昭和再建に前後するものとして、エフ・エム・トラウツおよび河野清晃による創建経緯などに関する研究[36]、福山敏男による初期真言宗寺院としての概観[37]、足立康による創建大塔を主とした形態に関す

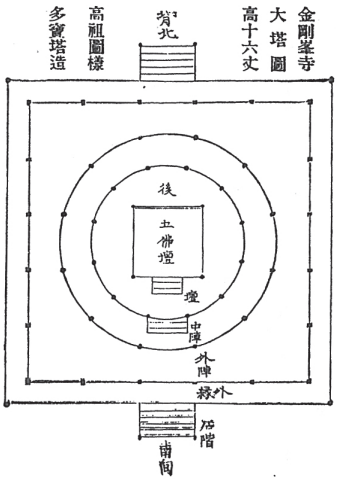

寛永再建大塔
（『高野春秋編年輯録』所収）

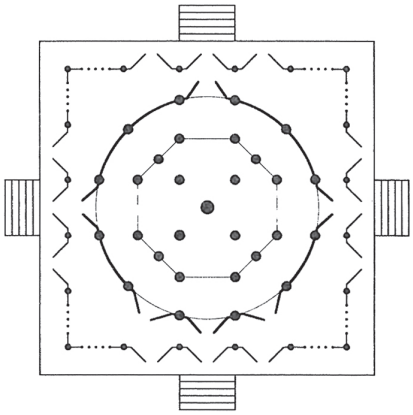

創建大塔
（藤井恵介『密教建築空間論』所収）

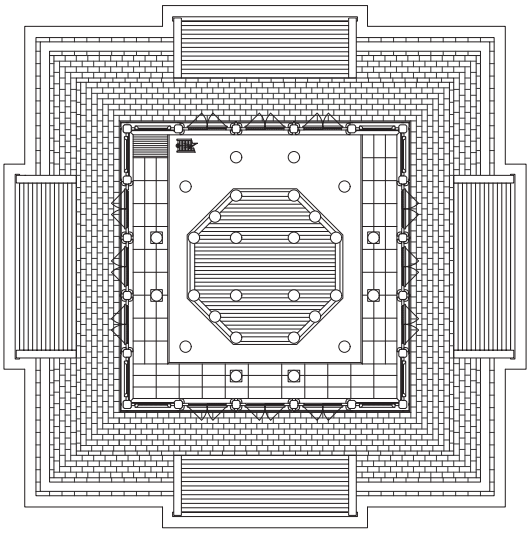

昭和再建大塔
（『高野町の歴史的建造物』所収）

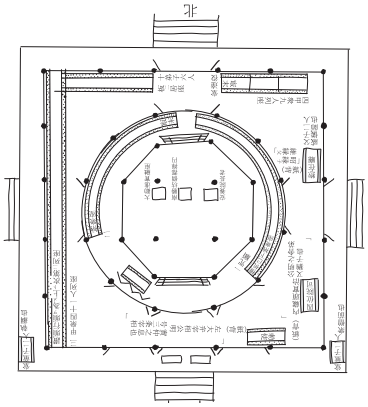

久寿再建大塔
（西南院蔵指図）

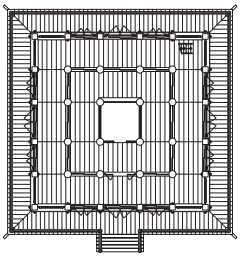

天保再建西塔（参考）
（『高野町の歴史的建造物』所収）

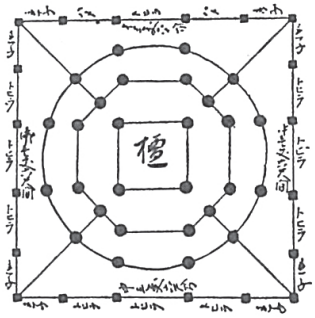

慶長再建大塔
（『匠明』所収）

図３　高野山大塔の変遷

る復元的な考察があり[38]、また天沼俊一による論考では昭和再建以前の基壇の状況を記している[39]。

その後、濵島正士による天台系多宝塔に関する論考でも言及され[40]、これに対して、清水擴による新たな創建大塔の復元案が示された[41]。

その後、前述の金沢文庫所蔵指図が報告され[42]、これを受けて、藤井恵介により久寿三年再建大塔、康和五年再建大塔、創建塔の復原的な考察がなされている[43]。また近年では、昭和再建大塔が、近代和風建築調査[44]や高野町における歴史的建造物の悉皆調査[45]において評価対象となっている。

久寿三年再建大塔の特徴　上記の先行研究を踏まえ、高野山大塔の変遷を図三に示す。本図と金沢文庫所蔵指図では、柱の数および柱間装置は一致しており、久寿三年再建大塔の柱の数を正しく示している蓋然性が高い。先行研究で想定されている前後の塔の柱配置と比較すると、二点の特徴が挙げられる。すなわち、心柱が初重にあらわれないことと、八角形の柱列が八本であることである。

心柱　「高野山大塔興廃日記」嘉保二年条では創建大塔について、「大塔心柱長十五丈五尺二寸」とあり、同康和二年条では康和再建大塔について、「心柱八丈二尺」「今塔高十三丈五尺歟」とある。創建大塔では心柱が初重から立ち上がっていたものとみられるのに対して、康和再建大塔では初重にはあらわれず、上重から立ち上がっていたものとみられる。久寿再建大塔は、康和再建大塔と同じく、心柱は上重から立ち上がり、初重にあらわれなかったものとみられる。

八角形柱列　八角形の柱列については、「高野山大塔興廃日記」康和二年条にある康和再建大塔の「仏壇柱十二本八角」がこれに相当するものと思われ、同嘉保二年条にある創建大塔の「母屋柱十六本」のうちに方一間の柱四本とともに含まれるものとみられる。すなわち、創建大塔と康和再建大塔のいずれも十二本の柱が並んでいたことになる。

『高野春秋編年輯録』に収録される大塔図と、『匠明』に収録される「高野大塔図」をみると、前者では円形に並ぶ十二本の柱が、後者では八角形に並ぶ十二本の柱が確かめられる。本図の八角形の柱列八本に加えて、隅行柱筋の各面に計四本の柱を立てている。同位置の柱については、近年、箱崎和久および北脇翔平が、奈良市疋田町の菅原遺跡（近郊に所在する菅原寺で入寂した行基に関連すると目される）で発見された円形平面をもつＳＢ一四〇の上部構造を復元考察するなかで検討している。天文二十五年（一五五六）[46]の年記をもつ露盤銘の写しがある慈光寺開山塔（埼玉県ときがわ町）の屋根を受ける柱十二本が基壇上より立ち上がり、このうち対角線上の四本が、隅木などの荷重を受けることを指摘したうえで、『高野春秋編年輯録』に収録される大塔図の柱配置を、多宝塔の初源的形態とみる[47]。大塔図について、図が描かれた時期など検討の余地を多く残すものの、隅行位置の四本の柱が構造上の利点が大きいことは確かである。しかしながら、本図と金沢文庫所蔵指図に記されていないことは、久寿三年再建大塔の上重柱が初重から立ち上がらない可能性などを想定すべきことを示唆していると考える。

柱間装置　本図および金沢文庫所蔵指図で明らかになる最外周の柱列および円形の柱列の柱間装置は一致し、このうち最外周の柱列は「高野山大塔興廃日記」康和二年条に記される康和再建大塔とも一致する。加えて、本図では八角形柱列の南北中央間に両開きの扉を描いており、他の柱間にも何らかの柱間装置が想定されるべきである。つまり、従来考えられたものに比べて、より厳重な結界が八角柱列にあったと考えられる。

以上のように、本図は、久寿再建大塔を描いた図として、建築史上においても重要な意義を有するものと位置づけられる。

おわりに

鎌倉後期の高野山の中心にあった久寿三年（一一五六）再建大塔は、十四年に及ぶ修造事業によって偉容を取り戻し、元応二年（一三二〇）の落慶供養で盛大に荘厳された。本稿で紹介した「元応二年高野山大塔供養記録」（重要文化財『西南院文書』第九巻）は、その供養の実態を伝える文献史料として、貴重な価値を帯びるものである。また、「元応二年高野山大塔供養指図」についても、久寿三年再建大塔の特徴をうかがう上で、弘安八年（一二八五）の金沢文庫所蔵指図と並ぶ好史料と評価できよう。

元応二年の大塔供養が、同時期の高野山にとって重要な歴史的意義を帯びる儀式であったことは言うまでもないが、高野山に支援を惜しまなかった後宇多院にとっても、自己の治世下において、大塔修造事業の完了と、落慶供養の実現を見たことは、その密教興隆の達成を意味するものであった。そして、高野山と後宇多院・後醍醐天皇を結びつける結節点の役割を果たした人物こそ、大塔供養の導師をつとめた禅助（東寺座主・一長者）に他ならない。

鎌倉後期の高野山と、大覚寺統の推進した密教興隆との関係は、大塔修造事業のみならず、多様な観点から考察を進める余地がある。今後、本稿の成果を踏まえた総合的な研究を期して擱筆したい。

注

（1）『東京大学史料編纂所研究紀要』第三〇号・第三二号・第三三号（二〇二〇・二二・二三年）。重要文化財『西南院文書』全十一巻の概要については、同誌第三〇号の「解題」（坂口太郎執筆）一四二～一四五頁を参照されたい。

（2）第一紙から第七紙までの一紙の長さは、次の通り（糊代を除く）。第一紙三九・二糎、第二紙四八・七糎、第三紙四九・一糎、第四紙四九・二糎、第五紙四九・三糎、第六紙四九・一糎、第七紙四九・三糎。

（3）「二」の下は「申」と判読できる。元応二年の干支は庚申であるので、当初、「元応」の下を「申」と誤記したのであろうか。

（4）なお、「大塔供養記録」では、料紙に打紙加工が施されていない。また四月二日条の「導師三蔵院日円房覚知」の「知」に、「和歟」という傍注が加えられている。これらも同記が原本（清書本）ではない可能性を高めるものと考えてよい。

（5）鎌倉市文化財総合目録編さん委員会編著『鎌倉市文化財総合目録 古文書・典籍・民俗篇』（同朋舎出版、一九八五年）六七四～六七五、六七七頁。

（6）鈴木智弁編『西院流八結并厶言』（弘法大師一千百年御忌事務局、一九三四年）所収「厶言」五九丁オ。

（7）なお、田島光男「西院流伝法灌頂相承血脈鈔について」（『三浦古文化』第四〇号、一九八六年）、甲田宥吽「親王院本『西院流血脈』」（『高野山大学密教文化研究所紀要』第一六号、二〇〇三年）などの西院流の血脈には、慶瑜の名を見いだせない。ただし、『血脈類集記』第十二（『真言宗全書』第三九巻）によれば、応長元年（一三一一）十二月五日、元瑜（西院流元瑜方の祖）が、鎌倉佐々目において大法師経元に印可（許可灌頂）を授けた際、鎮守読経をつとめた二人のうちに、「慶瑜律師」の名が見える。

（8）『兵庫県史』史料編 中世四（兵庫県、一九八九年）五八九～五九〇頁。

（9）大塔の造立・修造の沿革については、さしあたって『紀伊続風土記』高野山之部 巻之二伽藍之一「根本大塔」および巻之五十二「寺領沿革別録一 大塔領之上」、藤井恵介「高野山大塔の形態について」（『密教建築空間論』中央公論美術出版、一九九八年）参照。

（10）後宇多と真言密教の関係については、坂口太郎「後宇多院関係史料・研究文献目録稿（上）」（『高野山大学密教文化研究所紀要』第二五号、二〇一二年）の「E.仏教」の項に、研究文献が網羅されている。

（11）後宇多自筆『御手印遺告』「可」崇」重南山并宀一山」縁起第十六」（『大覚寺文書』）。『宸翰英華』第一冊第六二号）。

（12）（徳治二年）十一月二十六日付「後宇多院院宣写」（東京大学文学部日

本史学研究室所蔵「大塔修造関係文書写」①。以下、「大塔修造関係文書写」については、和歌山県立博物館編『弘法大師と高野参詣』（和歌山県立博物館、二〇一五年）八三番の図版による。

（13）（徳治三年）五月十七日付「関東請文写」（前注「大塔修造関係文書写」②）。

（14）この点については、坂口太郎「北畠親房と真言密教」（『皇學館大学研究開発推進センター神道研究所紀要』第三〇輯、二〇一四年）七〇～七一頁にて、『亀山殿御談義雑記』（『仁和寺御経蔵聖教』第九五函第二四号）にもとづき指摘した。本稿で紹介する「大塔供養指図」は、信堅が作成した自筆の指図を原図とすることから、彼が大塔修造事業に深く関与したことがうかがわれ、興味深い。

なお、信堅については、『紀伊続風土記』高野山之部 巻之三十五 高僧行状部巻之二「大楽院信堅伝」、中村本然「『釈摩訶衍論私記』について」（高野山大学創立百十周年記念論文集編集委員会編『高野山大学論文集』高野山大学、一九九六年）も参照。

（15）徳治三年八月二十三日付「後宇多院院宣写」（注（12）前掲「大塔修造関係文書写」③）。

（16）朝廷による高野山への大塔修造料所寄進については、相田二郎「中世関所の研究」（『中世の関所』吉川弘文館、一九八三年。初刊一九四三年。初出一九二四～二五年）九四～九五頁、村田正志「社寺造営料国の研究」（『村田正志著作集』第五巻 国史学論説、思文閣出版、一九八五年。初出一九三七年）三六六～三六七頁も参照。

また、『表諷讃雑集』乾（『続真言宗全書』第三一 表白祭文部）や真福寺所蔵『富楼那集紙背文書』（『真福寺善本叢刊』第二期4 中世唱導資料集二）には、修造料所の獲得にむけての高野山側の動向を伝える、延慶二・三年（一三〇九・一〇）の文書を収める。

（17）（徳治三年）八月二十四日付「東寺座主御教書」（『高野山文書 宝簡集』二。『鎌倉遺文』第三〇巻第二三三四一号）。

（18）この点については、真木隆行「東寺座主構想の歴史的変遷」（『仏教史学研究』第四一巻第二号、一九九九年）七一頁参照。

（19）引用は、東宝記刊行会編『国宝 東宝記 原本影印（巻五～巻八）』（東京美術、一九八二年）による。

（20）『醍醐寺文書』第九五函第一七号（東京大学史料編纂所架蔵写真帳、〔請求記号〕六一七一．六二―四五）。同本は、醍醐寺三宝院義演が、慶長二年（一五九七）三月四日に書写した写本である。義演は、同月二十一日に、大塔供養（大檀那豊臣秀吉、願主木食応其）の導師を勤仕するため、元応二年の大塔供養の際に導師を勤仕した禅助の『高野大塔供養記』を写し、これを指南に用いたのであった（『義演准后日記』同年三月四日条）。

『高野大塔供養記』は、義演の写本以外にも、真言宗内で流布していたようであり、延享二年（一七四五）に清和院亮快が書写させたものが、仁和寺塔中蔵に『東寺長者高野山拝堂記・高野山大塔供養記』という題名で伝わる（第四四函第一三号）。

（21）元応二年四月二日付「後宇多院々庁諷誦文」（『興山寺文書』。菅原在兼作、世尊寺行尹清書）。高野山史編纂所（中田法寿）編『高野山文書』第七巻 旧行人方一 派文書（高野山文書刊行会、一九三八年）第三号（写）・第一三七号（原本）。『鎌倉遺文』第三五巻第二七四二八号は、写に依拠したため、翻刻に誤脱を含んでおり、注意が必要である。

なお、諷誦文の作者・清書者については、元亨二年（一三二二）七月十三日付「紀伊高野山大塔料所文書御影堂奉納目録」（『高野山文書 続宝簡集』十。『鎌倉遺文』第三六巻第二八〇九六号）による。

（22）高野山金剛三昧院蔵「大塔供養誦経導師」（高野山大学図書館寄託、〔請求記号〕普九二／タ金／四）には、大塔供養における表白と次第が収められている。このうち表白は、誦経導師をつとめた三蔵院覚和（高野八傑のひとり）が作成したものである。覚和については、和田性海編『真言宗全書』解題（真言宗全書刊行会、一九三七年）三三五～三三六頁に詳しい。

（23）高野山金剛三昧院蔵「大塔供養勅使父子共奥院書之元亨二年」（高野山大学図書館寄託、〔請求記号〕特二六／タ金／七）所収。

（24）引用は、注（22）前掲高野山金剛三昧院蔵「大塔供養誦経導師」によ

る。

(25) 延慶二年五月四日付「高野山検校尚寛書状」(『高野山文書 宝簡集』二。『鎌倉遺文』第三一巻第二三六八四号)。実融については、甲田宥吽「意教上人伝攷(下)」(『高野山大学密教文化研究所紀要』第一三号、二〇〇〇年)五四〜六〇頁、また実融の大勧進職就任とその歴史的意義については、太田直之「中世高野山の勧進活動」(『中世の社寺と信仰』弘文堂、二〇〇八年。初出二〇〇七年)二六〜三二頁に詳しい。

(26) この安養院長老については、比定すべき人物を確定できないが、年代的に、次の二つの史料に所見する、いずれかの人物であろう。

①『伝受類集鈔』十八、裏書「妊者帯加持・小児夜啼方・産児湯加持」(『高山寺聖教』第一〇三函第一七号。東京大学史料編纂所架蔵写真帳、〔請求記号〕六一一四—一一六—九)、延慶二年(一三〇九)三月四日付恵林房経弁書写奥書。文中に、「已上、高野参籠之時、於二宝幢院之宿坊一、以二安養院長老明源上人之本一書レ之了」とあり。

②『新訂増補国史大系 尊卑分脈』第一篇、九四頁。「融性(聞イ)関源上人高野安養院長老」(二条良実の孫、尋源法印の子)。

(27) なお、中世前期における高野山への巡路については、堀内和明「中世前期の高野参詣とその巡路」(『日本歴史』第六一九号、一九九九年)に詳しい。

(28) 飛行三鈷については、森田竜僊「飛行三鈷」(『高野の三大宝』高野山大学出版部、一九四三年。初出一九三三年)、菊地勇次郎「飛行三鈷」(『浄土信仰の展開』勉誠出版、二〇一四年。初出一九六二年)、浜畑圭吾「三鈷投擲説話の展開」(『平家物語生成考』思文閣出版、二〇一四年。初出二〇〇九年)、戸波智子「中世の飛行三鈷伝承」(『語文論叢』第二七号、二〇一二年)参照。

(29) 嘉元三年(一三〇五)八月に作成された「金剛峯寺御影堂奉納御物文書新定目録上」(『高野山文書 続宝簡集』六十二。『大日本古文書 高野山文書之三』第五一二号)には、「飛行三鈷一枚御奉納(後嵯峨院)院宣在レ之。奉レ納二小唐櫃一。勅符被(封)レ付レ之」とある。前注戸波論文が指摘するように、この飛行三鈷は、正嘉二年(一二五八)の高野御幸の際に後嵯峨院が奉納したものと考えられ、その奉納以後に勅封が付されたことがわかる。ただし、どの天皇の勅封であったのかは明らかではない。

(30) 坂口太郎「後醍醐天皇の寺社重宝蒐集について」(上横手雅敬編『鎌倉時代の権力と制度』思文閣出版、二〇〇八年)。

(31) なお、後醍醐は禅助から許可灌頂を受けるなど(『神皇正統記』)、早くから親密な関係にあった。後宇多の死後、後醍醐が禅助に宛てた自筆消息には、真言密教への信仰を吐露した内容もある(『仁和寺文書』。『宸翰英華』第一冊第一九九号)。高野大塔供養が行なわれた時期の後醍醐と禅助の関係については、従来注目されていない後醍醐の消息も踏まえて、別の機会に論じることにしたい。

(32) 後醍醐による『高野山御手印縁起』の召し出しについては、赤松俊秀「高野山御手印縁起について」(『続鎌倉仏教の研究』平楽寺書店、一九六六年。初出一九五九年)、小山靖憲「高野山御手印縁起の成立」(『中世寺社と荘園制』塙書房、一九九八年。初出一九八七年)、注(30)前掲坂口論文、海津一朗「後醍醐天皇による「御手印縁起」の制作」(『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』第六九集、二〇一九年)参照。

(33) なお、この飛行三鈷の勅封については、中世後期でも記憶されていたようである。永正十七年(一五二〇)五月、高野山の金堂十穀聖であった定賢は、翌月に迫った金堂の落慶供養に併せて、飛行三鈷を開帳することを計画し、仁和寺御室覚道法親王を介して、朝廷に勅封の下賜を請おうとした。このおりに、覚道は、日記に「此儀誠以先規也」と記し、「去元応之比、国師(禅助)大僧正、為二高野大塔供養一下向。彼記者、三古開出、勅符付(封)置之由欠(有カ)レ之」と付記している(『永正十三年八月日次記』永正十七年五月二十六日条。『大日本史料』第九編之十一、永正十七年六月二十七日条所引)。

これについて、太田直之「高野山と十穀・木食聖」(注(25)前掲太田著書)三〇〇頁は、「元応の大塔供養とは、金剛峯寺(金剛三昧院カ)長老で高野山大勧進となった実融による造営の際のものだが、覚道自身が記しているように、確かにこの時の供養を伝える諸史料に飛行三鈷開帳に言及したものはない。それにもかかわらず先例ありとするのは、高野山側の主張に

引きずられているようにも見えるが、不詳である」と述べる。しかし、文中の「彼記」とは、禅助の『高野大塔供養記』に他ならず、本稿で紹介した「大塔供養記録」も併せ見るならば、禅助を始めとする多くの関係者が飛行三鈷を拝観したのは疑いない。右の引用文の末尾は、傍注を付したように、字形の相似による誤写が想定される。

(34) 注(14)前掲『紀伊続風土記』、中村論文参照。

(35) 『金沢文庫資料全書 寺院指図編』(神奈川県立金沢文庫、一九八八年)。高野山大塔および金堂を描いたとみられる「曼荼羅供図」の解説は、上野勝久による(三三七頁)。

(36) エフ・エム・トラウツ、河野清晃共編『高野山根本大塔の研究』(高野山金剛峯寺弘法大師一千百年御遠忌大法会事務局、一九三四年)。

(37) 福山敏男「初期天台真言寺院の建築」(『福山敏男著作集』第三巻 寺院建築の研究 下、中央公論美術出版、一九八二年。初出一九三四年)。

(38) 足立康「高野山根本大塔とその本尊」(『足立康著作集』第三巻 塔婆建築の研究、中央公論美術出版、一九八七年。初出一九四一年)。

(39) 天沼俊一『日本古建築行脚』(白井書房、一九四二年)。

(40) 濵島正士「多宝塔の初期形態について」(『日本仏塔集成』中央公論美術出版、二〇〇一年。初出一九七五年)、同「宝塔と多宝塔」(『仏教芸術』一五〇、一九八三年)。この後、濵島は『日本建築史基礎資料集成十二 塔婆Ⅱ』(中央公論美術出版、一九九九年)においても、改めて多宝塔の成立について考察している。

(41) 清水擴「多宝塔についての史的考察」(『平安時代仏教建築史の研究 浄土教建築を中心に』中央公論美術出版、一九九二年。初出一九八三年)。

(42) 注(35)前掲書。

(43) 注(9)前掲藤井論文。

(44) 下津健太朗「金剛峯寺根本大塔」(『和歌山県の近代和風建築』和歌山県教育委員会、二〇一〇年)。

(45) 奈良文化財研究所編『高野町の歴史的建造物』(高野町教育委員会、二〇二三年)。

(46) 天文は二十四年で弘治に改元しているが、露盤銘の写しには天文二十五年とある。

(47) 箱崎和久・北脇翔平「菅原遺跡SB一四〇の復元考察」(『菅原遺跡―令和二年度発掘調査報告書―』公益財団法人元興寺文化財研究所、二〇二三年)六〇~七五頁。

【翻刻】

〔凡例〕

一、本稿は、高野山西南院に伝来した重要文化財『西南院文書十一巻』のうち、第九巻に収められた「元応二年高野山大塔供養記録」を翻刻したものである。

一、翻刻は、高野山霊宝館に寄託中の原本、および二〇一八年度東京大学史料編纂所一般共同研究「高野山西南院文書の調査・研究」における撮影画像によって行なった。

一、字体は、原則として常用漢字を用いたが、一部の異体字・略体字については残した。

一、改行は原則として原本通りとし、紙継目は」記号を以て示した。

一、本文には、読点（、）・並列点（・）を付し、くりかえし記号は「々」を以て示した。

一、文字が磨滅・虫損により判読できない箇所は、その字数を計って□記号で示した。また、文字の上に重ねて別の文字を書いた箇所は、後に書かれた文字の左傍に傍点を付し、訂正前の文字を傍注の〔　〕記号の中に×を冠して注した。

一、本文以外の部分は、「　」で括り、（モト外題カ）（裏書①）などと注記した。裏書については、その位置にもっとも近い本文の文字に番号を付し、本文の末尾に示した。

一、編者が加えた傍注で、文字に関わるものは〔　〕記号、参考・説明にわたるものは（　）記号を以て示した。

一、記事検出の便宜のため、本文の月日についてはゴシック体を用いた。

〔西南院文書〕第九巻

（モト外題カ）
「元応年中　大塔供養記録　　西南院宝庫」

〔元〕応〔二〕年庚申、四月二日、辛亥、（背宿、木曜）、真光院大僧正坊禅助（于時長者）、大塔供養御導師勤仕〔事カ〕□

三月廿六日、（雨降）、自仁和寺御進発、有職前駈①四人、（禅憲・敏〔敦カ〕禅・□海〔禅カ〕・経恵）、②禅円、扈従南勝院大僧都、上童、③（菊鶴丸）、後騎二人、（④泰祐上座・実賀）、中童子、大童子、御力者済々矣、行粧之躰、厳重之際、御室（寛性法親王）、法金剛院辺被立御車、其外、院家宿〔老カ〕□等見聞之云々、

御宿次、廿七日、天王寺、天気陰晴相半、古長者拝堂之時、雖順道、為奈良路、今天王寺路新儀云々、

御出立共奉人〔供、以下同ジ〕、毎事略儀之条、大阿闍梨御遠慮至歟、其故、近代長者拝堂、大躰以中絶、争是併出立之行粧、不容易所致也、

為以〔衍カ〕今度之新儀、備末代之旧例、更非法之聊爾、恐道之断絶故也、

廿八日、（朝雨降）、自政所（申剋）、上着当山、先於人宿御休息、（先立引幔、設御座）、⑤共奉輩於大門前税賀〔駕ヒ〕、入御日輪寺、（持明院、願生房、隆伝）、検校法印、并門徒老若参向路次矣、

（第一紙）」

任先例、惣執行、道敏、御先達、法服平袈裟、着藁履、
次有職前駈四人、⑥衣袴、藁履、着 次腰輿、香鈍色小袈裟、念誦、扇〔珠、以下同ジ〕
御力者二十人、皆着衣、舁之、御中童子一人、水干、⑦大童子
三人、長一人、末二人、⑧次扈従、衣袴、藁履、着 次上童、⑨水干、次越前法□〔橋〕、
頼禅、衣袴、紫小袈裟、着 次御後侍二人、衣袴、藁履、参会僧綱、兼什
僧都・禅俊律師等引下進行、此外、公私僕従兵士等
不知其数群行、輿四挺・馬数十疋、上童馬、置銀鞍、懸房
鞦、余大躰蒔鞍・畝太鞦云々、入夜、教薗院法印印道・同宿等上着、
今日前後、雖細雨降、望御登山之期、高天属
晴、斜陽射光、見聞之族驚耳目、〔窺カ〕規窺之輩
催感歎、誠高祖〔空海〕之冥応、明神之擁護歟、不可
思議云々、
廿九日、〔三条公明〕勅使上着、申剋、天晴、長者御拝堂、〔禅助〕〔綻カ〕綺之儀、
大躰如上着、略儀之際、惣在庁以下不被召具也、
仍無警蹕之儀、是〔菩提〕英院僧正了遍拝堂之例云々、
先惣執行并公文以下六人、法服平袈裟、鼻荒、二行、次腰輿、香法服、
衲横被、左念誦、右扇、御力者着衣、但兄部浄衣立頸、舁之、次扈従、鈍色、袈裟、着裳
次上童、狩衣、次威儀僧四人、鈍色裳袈裟、着表袴、次越前法橋
頼禅、鈍色指貫・紫小袈裟、着尻切、従僧二人、鈍色指貫、着袴際深沓、中童子、狩衣、着沓、
大童子三人、長一人、末二人、此次後陣、御力者持居箱・香呂
箱、公私共奉之仁数輩群行、長者於中門前下
輿、威儀僧進献尻切、次一人引御手、次二人持居
箱・香呂箱翼従矣、
先於金堂御誦経、前打幄、積引数、〔員、以下同ジ〕御導師当山一蔵〔権少僧都道喜〕云々、
外陣正面間設御座、長者日隠間立留、威儀僧前進

（第二紙）

置居箱・香呂箱、立遠〔還カ〕日隠間蹲居、献草鞋、次取
尻切、与大童子、此間、長者上堂、取香呂三礼後、御着座云々、
上童并威儀僧東大床着座、赤縁帖、南北行、扈従東妻戸
間着座、小文帖、東西行、其外、共奉之仁候庭上便宜処、
御布施納長櫃、奉行頼禅、日記持之、兼什裏頭ニテ奉行之、紅梅絹一・綾被物・
三重裹物二、一絹裹、紙裹、手長役、先御力者、次大童子、次威儀僧取之、
次御影堂、幄積引数、御導師検校、〔隆伝〕長者経金堂西、御
影堂内陣左方御着座、上童并威儀僧左方庇着
座、誦経物、錦横被、懸打枝、被一重、〔物脱カ〕威儀僧取之、裹物一、絹裹、従僧取之、
重宝等被披之、執行代功徳聚院、行本房定覚、飛行三古同被〔鈷、以下同ジ〕
披之、長者方へ被下勅封故也、長者御拝見之後、扈従・上童・威儀
僧等拝見之、其外、参会僧綱裹頭ニテ拝見之、其〔藉〕
後、当山垂髪・衆徒裹頭群集、頗以狼箱也、長者
後戸方廻御退出、扈従ハ尚留御影堂、為付勅封歟、
次御社、拝殿庇正面間御着座、敷大文高麗、縁畳一帖、上童
并威儀僧左方大床着座、赤縁畳、東西行、其外、共奉之仁候
便宜之、〔脱アルカ〕寺僧取幣、祝〔ノト〕申之、誦経物、〔幄脱カ〕〔綻カ〕綺終、長者
自南妻駕腰輿、経金堂前還御、
次大塔、御導師円雅、誦経物、幄積引数、長者正面外陣
間御着座、鋪設同前、扈従不共奉、其故、飛行三古未納
御箱故也、上堂大塔、階下右辺俳徊、威儀僧右
方東南大床隅着座、赤端帖、其外、共奉之仁庭上
便宜処祇候、御布施、大塔之後面、納長櫃
置之、御誦経事訖、及秉燭〔還〕遠御、
次入夜、奥院御参、先御誦経、御導師検校法印、
拝殿左方東北隅妻戸間御着座、敷大文畳二帖、四方懸御簾、立屏風、

（第三紙）

次間引下従僧着座、（小文帖、南北行、）庇上童并威儀僧着座、
（赤縁帖、）次正面間傍検校着座、（小文帖、東西行、）次右方請僧座、
（畳十二帖、三行南北行、以〇北為上薦、）御布施、被物一重・裹物一、（絹裏、取之、）従僧
次理趣三昧、（請僧三十人、寺僧被召之、此内検校法印）「供養法、（モト分注ナラン）」検校御布施、
当座被物一重・裹物一、諸僧被物一重、（但後日被送之、）加之、
今朝（廿九日早旦、）以執行代定釵、密々御誦経被行之、誦
経物等、小袖一・衣布一被送之、即定釵随身而取行之云々、
長者御通夜、共奉之輩大躰退出、御力者等少々
昇留云々、明朝（四月一日、）金剛三昧院光儀、長老御時結構（証道房実融）云々、

已上、御拝堂儀畢、

大塔供養、四月二日、卯剋大雨降、朝細雨未罷、
巳剋属銀漢、
先打集会鐘、次衆僧着集会所、（金堂、未剋、）次
打鐘、次公卿着塔前座、（左大弁宰相公明、三条）
次長者自日輪寺御出、（申剋、）
先鎰取（カイトリ）二人、（浄衣・立烏帽子、警蹕、）次綱掌（カウシャウ）二人、（法服着赤色小袈裟、警蹕、）
次惣執行・公文以下六人、（法服着平袈裟、）次綱所、（惣在庁惟緑（維カ、以下同ジ）・威儀師昭緑（昭カ、以下同ジ）、法服着赤袈裟、横被、着鼻荒、）
次長者駕腰輿、（駕輿、以下同ジ）（荷与丁八人舁之、紅襖袴・立烏帽子、此外、御力者在左右、御輿ニ係手、）次扈従、（鈍色裳袈裟、）
次上童、（狩衣、香、）着次威儀僧四人、（装束如拝堂、）次越前法橋、（頼禅、装束如拝堂、）
次従僧二人、（装束如拝堂、）次中童子、（狩衣、香、）次大童子二人、（装束如拝堂、）此
外、御力者・役人・中童子・中間・力者等数輩群行、
自中門経壇上高欄際、於金堂右辺、整行烈儀、（列、以下同ジ）
衆僧前二人、（雅楽頭中原光頼朝臣・大舎人頭同長尚）
次引頭威儀師二人、（法服赤袈裟、挿鞋、立筵道上、）
左方維縁（惣在庁、）・右方照縁（威儀師、）

（第四紙）

次色衆百口、（交名在別、讃衆五十人、法服青甲、挿鞋、衲衆五十人、法服衲横被、挿鞋、）

已上、二行烈、下薦為先、

次持幡童二人（当山垂髪、）
次大阿闍梨、（香法服、錦衲横被、左五古・念誦、右扇、）駕腰輿、（荷輿丁八人舁之、紅襖袴・立烏帽子、御力者在左右係手、）
次執綱、（散位藤原重継、源信輔、）次執蓋、（大江重吉、）次十弟子六人、（有信・祐助・頼宝・覚源・覚栄・実助、持法具、副輿左右、当山僧、）

扈従・上童・威儀僧・共奉輩退散、候便宜処、
次讃衆頭発音、（隆済・弘舜、）次色衆上堂、各昇大塔正
面階、群立簀子、次大阿闍梨降輿、昇階入塔内、立
礼盤下、（先十弟子法具置、）大阿闍梨昇階後、（還カ）衆僧前引
頭威儀師・執蓋・執綱等引遠、礼拝着礼盤等、
以下作法如常、御表白、聴聞之道俗、驚耳目、
拝一会之法儀、催万端之感涙了、御着座之
後誦住（経カ）、導師三蔵院日円房覚知（和歟）勤仕之、
作法畢被（帰カ）座、
次布施、
先誦経導師、（被物一重、）
次大阿闍梨御分、
錦被物一重（勅使公明、三条）取之、綾被物十重（殿上人・諸大夫以下輩取之、）
銀釵（入錦袋、）沙金五十両（十弟子撤之、）
馬三疋（一疋置鞍、）送物参百貫文云々、
次還烈、（如進儀、）
抑此間、霖雨渉旬、天気不快、然望両日
法会期、玄雲忽晴不覆日、微風韻和不
鳴枝、魔界失威、善神加力故也、毎事
無為、大儀終功、実普天之奇特、率土之

（第六紙）

謳哥、何事如之乎、

元応二年〔×申〕四月廿二日　　慶瑜

（第七紙）」

（裏書①）「騎馬」
（裏書②）「乗輿」
（裏書③）「騎馬」
（裏書④）「騎馬」
（裏書⑤）「御室御参詣之時、於人宿設装束、」
（裏書⑥）「各中間三人、雑色一人、水干・立烏帽子、童子一人、水干、召具之、」
（裏書⑦）「長如木重衣、
　末部多古〔無単袴〕云々、」
（裏書⑧）「扈従・従僧二人等身衣、
　指貫童一人水干、・
　雑色一人水干、召具也云々、」
（裏書⑨）「上童童一人水干、・雑色一人水干、・
　中間九人召具也、　　」

〔付記〕本稿の分担は、以下の通り。「はじめに」・第一章・「おわりに」…坂口、第二章…鈴木、翻刻…坂口・藤本。末筆ながら、研究に御協力いただき、『西南院文書』の翻刻・図版掲載を御許可くださった、和田友伸師（西南院上綱）に深甚の謝意を表する。また、原本調査に御高配を賜った高野山霊宝館、調査・撮影に御協力くださった渡邉正男・山家浩樹・末柄豊・木村真美子の諸先生にも、厚く御礼を申し上げる。

なお、本稿は、東京大学史料編纂所共同利用・共同研究拠点における一般共同研究「高野山西南院文書の調査・研究―高野山伝来史料の研究資源化にむけて―」（二〇一八・一九年度）、「高野山伝来聖教奥書集成にむけての調査・研究―平安・鎌倉時代を中心として―」（二〇二〇・二一年度）、「高野山子院伝来資料の分野横断的研究―金剛三昧院・西南院を中心に―」（二〇二二・二三年度）などの成果の一部である。

〔追記〕投稿後、高野山金剛三昧院にて、「後宇多帝大塔修造記／大塔縁起」（／は改行）という外題を持つ、明和六年（一七六九）書写の典籍を寓目した（同院所蔵文書、第七函）。内容は四六駢儷体の願文であり、末尾に「元応二年四月二日　阿遮梨金剛性」とあることから、本稿で扱った大塔落慶供養における後宇多院の願文と判断される（金剛性は後宇多の法名）。

その本奥書と書写奥書によれば、寛保元年（一七四一）六月に、高野山の学僧維宝が、高野山御影堂の原本を以て謄写し、さらにその写本に基づいて写されたのが金剛三昧院の写本という。大塔修造事業に関わる文書が、その事業完了後に御影堂に納められたことは、元亨二年（一三二二）七月十三日付「紀伊高野山大塔料所文書御影堂奉納目録」（『高野山文書 続宝簡集』十、『鎌倉遺文』第三十六巻第二八〇九六号）に明らかであり、同目録には「大塔供養御願文一巻」も見える。維宝が御影堂で披閲したのは、これに該当しよう。現在、願文の原本が所在未詳であるため、金剛三昧院本は近世の写本とはいえ、貴重である。他日、紹介の機会を待ちたい。

次に、「元応二年高野山大塔供養記録」の冒頭「□〔元〕応□〔二〕年」の四字は、現状「□応□弐」のように読めるが、これは重要文化財の指定に関わる修理で文字が動いたためであり、注意を要する。これについては、原本校正の折に、木村真美子先生より御意見を頂いたことで気付いた。追記して謝意を表する。

（文責・坂口）